

皆さんの声を反映させるため、意見をお寄せください！

## パブリックコメント(意見公募)



### <共通事項>

**意見を提出できる人** 市内に在住、在勤、在学する人、または市内で事業を行う人

**縦覧場所** 各計画の担当課、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい南側口ビー  
※市ホームページからも縦覧できます。

**URL** <https://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2021042100020/>

### 縦覧・意見の提出期限

3月22日(火)(当日消印有効)

### 提出に必要な事項(様式は自由)

- ① 件名「〇〇〇〇〇〇〇(案)」に関する意見(意見を提出したい計画(案)の名前を記入)
- ② 住所、氏名(ふりがな)
- ③ 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- ④ 意見

**提出方法** 提出に必要な事項を記入の上、郵便、ファクス、Eメールまたは直接、各計画の担当グループへ提出してください。

### 意見の取り扱いなど

▷いただいた意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行わない)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▷意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▷公表は3月下旬を予定しています。

## 第3次亀山市消防力充実強化プラン(案) 消防本部消防総務課総務・消防団グループ(☎82-9491)

市消防本部では、市民の生命、身体および財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、消防本部の方向性を明らかにするものとして、プランの策定を進めています。

### 提出先

消防本部消防総務課総務・消防団グループ  
(〒519-0165 野村四丁目1-23、  
FAX83-2200、☒shobosomu@city.kameyama.mie.jp)



## 第2次亀山市地域福祉計画[後期](案) 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい ☎84-3311)

従来からの制度に人を合わせるのではなく、複雑化・複合化する福祉課題や制度の狭間のニーズへの対応ができるよう、既存の分野ごとの仕組みを組み合わせ、オーダーメイド型で支援する重層的な支援体制の整備を進めるため、前期計画の基本的理念等を継承した計画の策定を進めています。

### 提出先

地域福祉課福祉総務グループ  
(〒519-0164 羽若町545、  
FAX82-8180、☒fukushi@city.kameyama.mie.jp)



## 第2次亀山市障がい者福祉計画(案) 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

住み慣れた地域で、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、ともに生活ができる共生のまち「かめやま」の実現を目指して、計画の見直しを進めています。

### 提出先

地域福祉課障がい者支援グループ  
(〒519-0164 羽若町545、  
FAX82-8180、☒shogaishashien@city.kameyama.mie.jp)

